

第30期 決算公告

2019年6月27日

徳島県徳島市西船場町二丁目12番地
阿波銀カード株式会社
代表取締役社長 浦川 彰悟

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【 4,017,264,680 】	【流動負債】	【 3,111,278,997 】
現金及び預金	21,276,269	加盟店未払金	1,160,585,708
会員未収金	3,510,146,666	他社未払金	336,535,577
営業貸付金	157,589,017	短期借入金	1,050,000,000
未収金	226,226,674	未払金	436,658,334
未収入金	40,504,741	未払費用	56,146,871
未収手数料	27,942,923	未払法人税等	22,693,700
未収収益	40,361,302	前受収益手数料	2,671,374
未収利息	2,938,290	預り金	9,716,970
貯蔵品	14,827,848	賞与引当金	2,768,243
前払費用	177,820	ポイント引当金	30,872,520
前払利息	276,164	未払消費税	2,629,700
仮払金	374,839	【固定負債】	【 200,525,308 】
貸倒引当金	△ 25,377,873	リース債務	2,022,300
【固定資産】	【 979,846,508 】	長期繰延税金負債	177,508,308
(有形固定資産)	(27,809,866)	退職給付引当金	14,544,700
車輦運搬具	3,300,262	役員退職慰労引当金	6,450,000
什器備品	22,637,104	負債の部合計	3,311,804,305
リース資産	1,872,500	純資産の部	
(無形固定資産)	(9,866,994)	【株主資本】	【 1,245,410,784 】
電話加入権	1,302,860	(資本金)	(150,000,000)
ソフトウェア	8,564,134	資本金	150,000,000
(投資その他の資産)	(942,169,648)	(利益剰余金)	(1,095,410,784)
関係会社株式	268,557,460	利益準備金	30,770,000
投資有価証券	635,334,953	別途積立金	600,000,000
出資金	6,436,000	繰越利益剰余金	464,640,784
保証金	6,600,000	(当期純利益)	(89,399,994)
前払年金費用	25,656,625	【評価・換算差額等】	【 439,896,099 】
預託金	20,610	その他有価証券評価差額金	439,896,099
貸倒引当金	△ 436,000	純資産の部合計	1,685,306,883
資産の部合計	4,997,111,188	負債及び純資産の部合計	4,997,111,188

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価方法

(1) 有価証券

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについて、株式は会計年度末1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

(2) 外貨建資産

外貨建資産・負債は、外貨建ての時価に年度末日の為替相場により円換算した額で評価を行っております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～20年 その他 2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) その他の資産

長期前払費用については、利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

資産の自己査定結果に基づき、破産・民事再生法等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及び、それと同等の状況にある債務者の債権については、回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込み額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

(3) ポイント引当金

クレジットカードに付帯するポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異・ 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

(1) リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(2) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 繰延税金資産・負債の表示方法(B/S上)の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当会計期間から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。